

長久手市男女共同参画事業の令和 8 年度事業（案）について

	事業名	実施時期	令和 8 年度事業（案）
1	男女共同参画週間の取組	6 月	男女共同参画週間に合わせ、中央図書館で男女共同参画関連図書の貸出展示を行う。 ・テーマを選定し、20 冊程度を予定。
2	男女共同参画月間の取組①	10 月	男女共同参画月間に合わせ、男女共同参画の啓発に関する講演会を実施する。
3	男女共同参画月間の取組②	10 月	男女共同参画月間に合わせ、男女共同参画啓発パネルを設置する。 <設置パネル> ・ LGBTQ+ の基礎知識 ・ 男女共同参画のキホン～移り行く男女の意識編～ ※ウィルあいち情報ライブラリーより無料貸与
4	男女共同参画推進部会 （職員研修）	1 月	職員が男女共同参画の当事者意識が持てるような内容・構成の講座を実施する。（性の多様性、DV 等）
5	男女共同参画出前講座	通年	市内において講座の開催を希望する学校・企業等の団体に講師を派遣する。 <令和 7 年度参考> ・愛知学院大学総合政策学部 / 2 回
6	女性活躍推進①	通年	（公財）愛知県労働協会と共同で、出張相談を実施する。 ・ママ・ジョブあいち出張相談in長久手市
7	女性活躍推進②	通年	ハローワーク名古屋東と共同で、女性向けのセミナーを実施する。 ・マザーズパソコン再就職セミナー
8	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の自治体間連携に関する協定	通年	パートナーシップ・ファミリーシップ制度愛知県内自治体間連携連絡協議会に参加し、愛知県及び県内市町村と連携を図っていく。
9	第 4 次長久手市男女共同参画基本計画の推進	通年	第 4 次男女共同参画基本計画で設定した数値目標について、年 1 回 関係各課に対して進捗状況を確認。

※前回会議での委員意見を踏まえ、令和 8 年度より、各事業の実施に当たっては、参加者アンケートや意見聴取等を通じて事業効果の把握に努め、その結果を事業改善に活かします。